**02フィルタリングの重要性を伝える**

**フィルタリングはお子さんを守ります！！**

|  |
| --- |
| 各機器にフィルタリングをかけていますか？ |
| 区分（回答人数） | いいえ |
| 小学生保護者（499人） | 24.2% |
| 中学生保護者（504人） | 26.4% |
| 高校生保護者※（546人） | 35.5% |
| 栃木県総合教育センター「情報モラルの育成に関する調査研究（Ｒ元年度）」調べ※特別支援学校高等部保護者を含む |

お子さんが使用しているインターネットに接続できる機器（スマートフォン、タブレット、ゲーム機等）に、フィルタリングをかけていますか？

令和元年度に栃木県総合教育センターで行った調査では、小・中・高校生の保護者の３割程度が、子どもたちの使うインターネットに接続できる機器にフィルタリングをかけていませんでした。

平成30年にSNSを通じて性犯罪被害に遭った18歳未満の子どものうち、約９割がフィルタリングを利用していなかったという調査結果もあります（警察庁調べ）。フィルタリングをかけることは、有害な情報や犯罪から子どもたちを守るために、保護者ができることの一つです。

青少年インターネット環境整備法により、スマートフォンの購入時には販売店などによるフィルタリングの説明が義務付けられています。また、有害サイトへの接続の他に、使用時間等も制限できるペアレンタルコントロールは、スマートフォンだけではなく、タブレットやゲーム機にも設定できます。これを機会に、フィルタリングやペアレンタルコントロールについて、もう一度確認してみてはいかがでしょうか。

＜保護者への啓発に参考となる資料＞

・栃木県総合教育センター　「平成28年度情報モラルの育成に関する調査研究」

スライド資料　16保護者対象資料

「指導全般（誹謗中傷、コミュニケーショントラブル、ネットいじめ、なりすまし、誘い出し）」

[<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/kensyu/kensyu2016/moral/index.asp>](http://www.pref.tochigi.lg.jp/m09/jidouseitosidousuisinsitu/h28nettotoraburujireitosonoyobou.html/)



・内閣府　低年齢層の子供の保護者向け普及啓発リーフレット

「スマホ時代の子育て～悩める保護者のためのＱ&Ａ～（幼児・児童編）」

<https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/hogosya.html>